新型コロナウイルス感染拡大防止に関する

中学校における春季休業中・入学式等の対応

　（3月16日決定）

1. 春季休業中（3月25日～4月7日）

生徒の健康保持の観点から、生徒の運動等をする機会を確保するため、府から示されている「クラスター発生のリスクを下げる3原則」を徹底したうえで下記の対応を行う。

中学校

部活動の実施を可とする（顧問の監督のもと、校内での活動に限る）

（留意点）

* 登校前に検温と手洗いの徹底をお願いします（活動中もこまめな手洗い）
* 発熱等の症状がある場合は登校させないでください
* 運動場・体育館・教室等の利用は可となります
* ３原則が守れない活動は禁止です（下記参照）

クラスター発生のリスクを下げる3原則

* 1. 換気を励行する（２方向の窓を同時に開けるなど）
	2. 人の密度を下げる（会場の広さを確保し、お互いの距離を１～2メートル程度あける等）
	3. 近距離での会話や発声、高唱を避ける（やむを得ず近距離での会話が必要な場合マスク着用。

運動場・体育館の一般貸出は行わない

　(留意点)

* + 今回の措置は、児童生徒の健康保持の観点から、当該校の児童生徒を対象に実施すものであるため一般貸出は行わない
	+ 一般貸出の再開は、今後の状況により判断する
1. 入学式

（日時）　中学校４月８日に実施

（参加）　新入生・教職員・保護者（2名まで）

在校生・議員・地域の方・ＰＴＡ・校区保幼小中校長等は不参加

　　（新入生への連絡）

中学校・・・学校から、学校HP掲載、プリントを作成し、校区小学校の卒業式で配布

　　（前日準備等）

　　　　　　3原則を守ったうえで実施可

1. 感染状況による対応（登校日・入学式・部活・校庭開放）

実施について

* + 1. 市内で感染者（児童生徒・小中学校教職員以外）が確認された場合 ⇒ 実施する
		2. 感染者が、児童生徒・小中学校教職員である場合 ⇒ 感染者の状況や学年等から判断する。

　　　参加について

1. 児童生徒が感染した場合、濃厚接触者と特定された場合、発熱等の症状がある場合は、参加できない。
2. 家族（同居者を含む）が濃厚接触者と特定された場合は、児童生徒に発熱や咳等の症状があれば参加できない
3. 新学期（4月以降）について

　　3月19日を目途に示される国の専門家会議における判断をもとに整理する